

第4章 地域別まちづくり構想

1. 地域別まちづくり構想の位置づけ

(1) 地域別まちづくり構想の役割

全体構想では、市全域を対象として、まちづくりの目標やまちづくりの方針を定めていますが、日常的生活や都市活動の視点から見ると分かりにくく、身近に感じにくいところがあります。

また、南丹市は日本の原風景ともいえるかやぶき民家群や芦生原生林などの豊かな自然環境や歴史的資源を有する山間部から、都市機能が集積する市街地まで多様な地理的条件、歴史的経緯の異なる地域があり、全体構想ではそうした特長をすべて捉えきることは出来ません。

そのため、市民のみなさんがそれぞれの地域でまちづくり活動を実践する上での基本となる指針として、地域住民の意見も踏まえながら地域別まちづくり構想を策定します。

(2) 地域区分の考え方

市町村合併やこれまでのまちづくりの歴史的経緯などを踏まえて、南丹市の行政区域を4地域（合併前の旧4町）に区分して地域別のまちづくり構想を定めます。



(3) 地域別まちづくり構想の位置づけと策定経緯

地域別まちづくり構想は、全体構想の分野別のまちづくりの基本方針などを踏まえて地域に落とし込むとともに、地域別まちづくり懇談会（日頃から地域のまちづくりに関わっている市民を対象に4地域ごとに2回ずつ開催）での意見も考慮してまとめています。

懇談会では、まちづくりの資源や問題・課題、将来のまちづくりの方向性などに関する意見交換を行い、頂いた意見について、全体構想との整合を図りながら、地域のまちづくりの方向性として共有すべき考え方を整理しました。

尚、懇談会でいただいた主な意見については、まちづくり構想図に色分けして明記しています。

